



この「ふくしよこぜ」は、共同募金の配分を受けて発行されています。

ふくしよこぜ*

Fukushiyokoze Vol.84 Spring

平成30年度

横瀬町福祉功労者等表彰式開催

おめでとうございます

(順不同・敬称略)

社会福祉協議会会長表彰受賞者

浅見仲三 町田美智子 浅見克子
村越久雄 野原 武

ダイヤモンド婚式対象者

木村六郎・幸枝 井上幸雄・佳子
福田政清・サチ子

金婚式対象者

逸見慶久・奈美江 小泉巳信・絹江
守屋 悟・米子 新立定良・千代子
緑川郁朗・久子 岡村国光・峯子
榎戸 弘・洋子 若林 久・芳子
若林新一郎・久恵 浅見壮夫・時子
若林守次・矩子 小泉竹雄・トミ子
諸 晃司・千代子 町田光正・民子
浅見又吉・幸江

日本赤十字社社員表彰受賞者

《日赤銀色有功章》
新井敏夫 関根寿代
《日赤支部長表彰》
(有)ベストワーク
ぶこうの里デイサービスセンター

ボランティア活動達成者

赤岩初子 浅見克子 新井カツ
竹内真理子 田端隆子 田端亮平



平成30年12月16日(日)に町民会館で、「横瀬町福祉功労者等表彰式」を開催いたしました。この表彰式では長年地域福祉に貢献された方や、住民の模範となる方が表彰されました。この他、平成30年にダイヤモンド婚式、金婚式を迎えられたご夫婦に対する記念品等の贈呈と、日本赤十字社から日赤事業に貢献された方に対する表彰状等の伝達を行いました。また、平成29年度からスタートした「ボランティアポイントカード」の達成者への表彰も行いました。

社協からのお知らせ

平成31年度分

はり・灸・マッサージ施術費助成について

今年度分の助成券を発行します。申請手続きは以下のとおりです。

申請方法

社協窓口で助成券を発行します(社協のみの扱いになります)。申請される方は、申請者の「はんこ」と「利用者の身分を証明する書類」をお持ちください。

利用方法

助成の対象となる施術院(右表参照)で施術を受ける際に、助成券を1枚提出してください。所定額から2,000円を引いた施術費で施術が受けられます。

対象者

施術時に満70才以上の方

助成額

当年度2枚(1枚2,000円の助成)の助成券を発行します。(なお、本事業の総予算に達した時点で当年度の助成は終了いたします。)

助成の対象となる施術院

秩父郡市鍼灸マッサージ師会秩父支部所属の施術院

横瀬町

町田鍼マッサージ治療院	☎ ☎	横瀬	26-6228
-------------	-----	----	---------

秩父市

江澤鍼灸院	☎ ☎ ☎	上宮地町	23-0456
気針堂はり温灸院	☎ ☎	上 町	23-0667
田端東洋治療院	☎ ☎ ☎	永田町	24-6858
秩父第一鍼療院	☎ ☎ ☎	東 町	22-1926
武甲鍼灸マッサージ院	☎ ☎ ☎	相生町	22-5613
優光堂	☎ ☎ ☎	金室町	25-1731
みかみ鍼灸・整骨院	☎ ☎	荒川上田野	54-1187

長瀬町

養養マッサージ	☎	岩田	090-4072-8740
---------	---	----	---------------

※ ☎…はり ☎…灸 ☎…マッサージ

★ 高齢者の健康増進のための 「第3回ワナゲ大会」を実施しました

3月1日(金)に総合福祉センターで、高齢者の健康増進のためのワナゲ大会を開催しました。51名が参加し、根古屋1区の細田昇さんが優勝しました。「みんなと仲良く元気になったよ。」「知らない人とも会話できて楽しかった。また参加したい。」などの感想が寄せられました。

今年度も開催を予定しています。

お楽しみに!



心配ごと相談所 開設日

開設日時 原則毎月第4火曜日
午後1時～午後3時

開設場所 横瀬町総合福祉センター

※予約は不要です。
※相談者が多い場合はお待ちいただくこともございます。

横瀬町社会福祉協議会(総合福祉センター内)

☎0494-22-7380 FAX: 0494-24-7289 E-mail: yokoze-sha@yokoze.or.jp

(月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 ※祝日・休館日を除く)

あたたかいところ ありがとうございました

「福祉活動に役立ててください」と、多くの方々からご寄付をいただきました。これらの寄付金等はお寄せいただいた方のご趣旨に沿って横瀬町社会福祉協議会が行っている各種事業に活用いたします。

一般寄付（平成30年12月15日から平成31年3月15日まで）	
内田重男	20,000円
一般社団法人秩父法人会青年部会	61,000円
匿名	1,595円
匿名	タオル 31枚
武甲岳人会	11,178円
匿名	2,649円
赤い羽根共同募金（平成31年3月15日まで）	
（追加分） 学校募金	2,150円
地域歳末たすけあい募金	
地域歳末たすけあい募金として皆さんからいただいた募金は、歳末たすけあい寄付金配分委員会（平成30年11月29日開催）で協議の結果、前年度の繰越額85,309円を加えた合計511,281円のうち464,000円を『歳末見舞金』として民生（児童）委員の方々等を通じて配分しました。なお、残金は平成31年度に繰り越し、歳末たすけあい事業に使われます。	
総額	425,972円
内訳	戸別募金 364,080円
	横瀬町七宝焼サークル 3,000円
	匿名 16,470円
	街頭募金 42,422円

義援金・救援金（平成30年12月15日～平成31年3月15日受付分です。全て日赤埼玉県支部へ送金しています。）	
継続受付の義援金	
東日本大震災義援金	312円
※日赤横瀬町分区がこれまで受け付けた総額は9,837,582円です。	
平成28年熊本地震災害義援金	210円
※日赤横瀬町分区がこれまで受け付けた総額は897,572円です。	
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	212円
※日赤横瀬町分区がこれまで受け付けた総額は26,641円です。	
平成30年7月豪雨災害義援金	300円
※日赤横瀬町分区がこれまで受け付けた総額は116,031円です。	
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	1,635円
※日赤横瀬町分区がこれまで受け付けた総額は83,146円です。	
受付終了	
海外たすけあい救援金	173円
共同募金会や日本赤十字社の各種募金・災害義援金・救援金については横瀬町社協窓口に募金箱を設置していますので協力をお願いいたします。また、使用済み切手、ヘルマーク等の収集ポストは、横瀬町役場・町民会館・横瀬町社協の各窓口を設置していますのでご協力をお願いいたします。なお、収集ポストに集まった切手等の整理は、毎月1回実施の「整理ボランティア（日程はボランティア通信でお知らせしています。）」において、ボランティアの皆様にご協力いただいております。	

（順不同・敬称略）

アクティブシニアの 地域デビュー応援講座を実施しました

平成30年度は、横瀬町が取り組む「アクティブヨコゼ事業」に協力し、アクティブシニアの地域デビュー応援講座を実施しました。

- 傾聴講座（9月6、10日の2日間）18名参加
- レクリエーション講座（1月31日）18名参加
- 島田洋七氏講演会（町と共催で12月9日）420名参加

どの事業も、充実したシニアライフを送るためのポイントを、それぞれの講師から笑いを交えながらわかりやすく教えていただきました。

講演会では、ボランティアセンター登録団体の赤十字奉仕団と食生活改善推進員協議会の皆さんによる活動発表も行いました。

これからも地域に笑顔を広げるための講座を企画しますので、皆様ぜひご参加ください。



参加者アンケートから抜粋

言葉だけでは100%のうち7%しか伝わらないとの事。割合の低さに驚きました。大事な事はちゃんと相手と向き合っという事を実感しました。会話の中で沈黙は駄目かと思ってきましたが、沈黙も大事と再確認しました。宿題が出たのは学生以来です。良い刺激になりました。誕生日訪問やいろいろな場面で、今回勉強した事を役立てたいと思いました。（傾聴講座参加60代女性）

手ごたえレクで段階を作る。説明は短めに。という言葉が頭に残っています。学んだ事がどう生かされるか問題です。今後、子育てのボランティア講座を希望します。（レクリエーション講座参加60代女性）



傾聴講座



レク講座



奉仕団活動発表

結婚相談所開設 について

- 開設日時** 原則毎月第3水曜日（事前予約制：開設日1週間前までに予約）※開設日については、当会HP又は広報よこぜをご確認ください。※午後6時～午後8時の間で、1件につき30分程度
- 開設場所** 横瀬町町民会館

2ヶ月連続での相談はご遠慮ください。お問い合わせは横瀬町社協（Tel 22-7380）又は当会HPをご覧ください。

婚活パーティーを 開催しました

1月26日（土）「秩父メープル＆スイーツ婚活♡あしがくぼの氷柱」を開催しました。秩父のカエデの紹介や樹液を練り込むアロマ石けん作りのワークショップは参加者から大好評で、笑顔での会話が弾みました。この他にも、フリータイムを兼ねた地元産の紅茶やスイーツに囲まれたティータイム、ライトアップされた幻想的な氷柱見学、「道の駅果樹公園あしがくぼ」での食事などを楽しみ、7組のカップルが誕生しました。（参加者：男性17名、女性16名）



寄附金控除について

横瀬町社協は「税額控除」対象法人の指定を受けました

「税額控除」とは、所得税額から一定の金額を控除する制度です。社会福祉法人には従来から寄附金の「所得控除」制度がありますが、これに加えて、今後横瀬町社協へ寄付した場合、「税額控除」と「所得控除」のいずれか有利な方を寄附者が選択できるようにしましたので、ご活用ください。

※詳しくは税務署にお問い合わせください

所得控除について

所得税率が高い高所得者の方が減税効果大きい。

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{課税所得} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{税率} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{税額} \\ \hline \end{array}$$

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{所得金額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{所得控除額} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{税率} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{税額} \\ \hline \end{array}$$

※1

※1 所得控除額＝寄附金額（総所得の40％が限度）－2,000円

税額控除について

税率に関係無く税額から直接控除するため、小口の寄付にも減税効果大きい。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{税額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{税額控除額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{控除後税額} \\ \hline \end{array}$$

※2

※2 税額控除額＝寄付金額－2,000円×40％（ただし、税額控除額は、所得税の25％が限度。寄附金額は、総所得金額の40％が限度。）